

令和3年9月1日

保護者各位

鹿児島県立頴娃高等学校
校長 林 匡

新学習指導要領完全実施に向けた頴娃高等学校の学習評価について（お知らせ）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、現在、高等学校をめぐる状況につきましては、令和元年度から今年度が、平成30（2018）年3月30日に改訂告示が公示された新学習指導要領の移行期間とされ、令和4（2022）年度から年次進行で実施されます（既に中学校までは令和3年度までに完全実施）。

新学習指導要領では、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実」が重要視されています。この、育成を目指す「資質・能力」は、「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱とされ、小・中学校、高校で学ぶ各教科等の目標・内容の記述も、三つの柱で整理されております。

平成31（2019）年3月29日付け文部科学省通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」により、令和4年度の新学習指導要領に基づいて、高等学校でも従来の評定とともに、新たに観点別学習評価が指導要録に記載されることになりました（※1）。

頴娃高等学校では、昨年度以来、新学習指導要領完全実施に向けて、本校の柱とすべき目指す学校像・目指す生徒像とともに育成を目指す資質・能力を検討し、新年度1学期に、学校ホームページで公開したところ（※2）。そして、いよいよ来年度を見据え、2学期から観点別学習評価に基づく新たな評価と評定へシフトすることといたしました。

観点別学習状況評価における各視点は、新学習指導要領に示された「学力の三要素」です。すなわち、①「知識・技能」、②「思考・判断・表現」、③「主体的に学習に取り組む態度」です。

①②③をそれぞれどのような方法で評価するのかについては、各教科・科目により異なるところがありますが、例えば、ペーパーテストでの事実に知識の習得を問う問題、知識の概念的理解を問う問題のみならず、生徒が文章で説明したり、各教科等の内容や特質に応じて、観察・実験・実習をしたり表現するなど、知識や技能を用いるなど様々な方法が考えられますし、レポート作成や発表、グループ活動、制作や表現などが考えられ、さらに自らの学習を把握し、調整しながら学ぼうとする姿勢や活動も問われてきます。

なお、新学習指導要領での観点別学習評価では、上記①「知識・技能」、②「思考・判断・表現」、③「主体的に学習に取り組む態度」ですが、現行の学習指導要領（現高校生）では「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の4観点での評価とされています。このため、2学期以降の観点別評価はこの4観点に基づくものとします。

年度途中でのことではありますが、次年度からの新学習指導要領の実施に向けて、段階的に準備を進める必要があります。新しい学習評価導入につきましては、生徒の皆さんの1学期までの取組・成績を十分踏まえて実施する予定でありますので、保護者の皆さまにおかれましては御理解を賜りたく存じます。

敬具

(参考)

※1 平成31年(2019)3月29日、文部科学省から「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」の要点

① 学習評価について

観点別学習状況の評価と評定を、ともに指導要録に記載することになる。

「学習評価の活用之际には、各教科等の児童生徒の学習状況を観点別に捉え、各教科等における学習状況を分析的に把握することが可能な観点別学習状況の評価と、各教科等の学習状況を総括的に捉え、教育課程全体における各教科等の学習状況を把握することが可能な評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要である」

(観点別評価は新学習指導要領の下に導入され、評定はこれまで同様残る。)

② 指導要録について

この通知では、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録作成に当たっての配慮事項等を参考様式等で示している。

ア 参考様式の「指導に関する記録」

(ア) 「各教科・科目等の学習の記録」の欄がある。各科目について学年ごとに「観点別学習状況」「評定」「修得単位数」を記入するように示されている。

(イ) 「観点別学習状況」については、学習指導要領に「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示されている。

(ウ) 指導要録では、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに評価して、「A」「B」「C」のように記入するとしている。当該の欄には、3つの観点(「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」)の評価を全て記入するようになっている。

イ 評定と観点別学習状況の評価の関係

(ア) 評定は、各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するもの

(イ) 観点別学習状況において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意するもの

(ウ) 評定の適切な決定方法等については、各学校において定める、とされています。

ウ 「特別活動の記録」

(ア) 文章で記入してきた様式を改め、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分に満足できる活動の状況にあると判断される場合に○印を記入するように示されています。

なお、大学入試制度において使用する調査書は、2017年の時点で定められている(記述が詳細になり、従来の枚数制限も撤廃されている)。新たな指導要録が用いられるようになる2022年度の高校入学生については、2024年度から新しい指導要録に基づいた調査書を用いた大学入試が行われる予定です。

※2 令和3年度穎娃高等学校の学校経営方針，本年度の重点目標

(学校経営方針)

豊かな心，確かな学力，たくましい体を備えた調和のとれた生徒を育成し，地域に信頼される校風を樹立する。

(1) 目指す学校像

- ア 未来を開拓し，進路実現できる学校
- イ 自ら学び，自ら考え，自己の生き方を主体的に決定できる生徒を育む学校
- ウ 二学科併設の特色を活かし，幅広く深みのある横断的な学習指導・資格指導の体系が構築された学校
- エ 地域産業の発展に寄与できる心豊かな人材育成を目指し，地域社会との連携を深め，地域と共に学び・育ち・発展し，地域社会から信頼される学校
- オ 豊かな人間性や健やかな心身を育成し，気持ちよい挨拶を交わし，活力にあふれる学校

(2) 目指す生徒像

- ア 自ら考え判断し，将来の進路目標の実現に向けて努力する生徒
- イ 基礎・基本を身に付け，常に向上心を持って取り組み，諦めず努力を続けることができる生徒
- ウ 部活動や生徒会活動，ボランティア活動などに意欲的に取り組み，自己を高めるとともに社会に貢献しようと努める生徒
- エ 社会に関心を持ち，時代に対応する力を積極的に身に付けようとする生徒
- オ 礼節を重んじ，豊かな人間性を自ら育む生徒

(3) 育成を目指す資質・能力

- ア 自主性
- イ 自立心
- ウ 創造力
- エ 分析力
- オ 協働力

(本年度の重点目標)

(1) 学力と人間力の向上

- ア 確かな学力の定着と自ら学習する力の育成
- イ 進路実現に向けた生徒個々の取り組みへの適切な支援
- ウ 豊かな心と健やかな体並びに規範意識育成の推進
- エ マナー教育・礼儀指導の充実と厳格な生徒指導の推進
- オ 交通安全教育と防災教育の推進
- カ 総合的な探究の時間と課題研究を柱とした教科横断的な学習の推進
- キ 人権同和教育の推進，個人の尊厳を重んじる生徒の育成

(2) 信頼される学校づくりの推進

- ア 生徒募集活動並びに広報活動の推進
- イ 地域に貢献し地域の期待に応える学校の創造
- ウ 学校活性化の推進（部活動，生徒会活動などの振興）
- エ 家庭や地域と連携・協力し生徒を支援する環境づくりの推進
- オ 服務規律の厳正確保
- カ 環境美化と施設設備の充実
- キ 学校評価の充実

(3) 教育の質の維持・向上のための業務改善の推進

(4) 新学習指導要領に基づく教育課程編成と評価の検討